

平成 30 年度 事業計画

1 経常的な法人運営

① 学術情報の収集調査及び情報発信・普及啓発（公益目的事業 1）

i 『学術の動向』の発行

総合学術情報誌『学術の動向』を発行し、日本学術会議関係者、財団賛助会員、大学、図書館、研究機関等に配布する。

『学術の動向』に掲載されている論文等については、JSTのアーカイブ事業(J - Stage)を通じて広く一般に公開する。

ii 『学術会議叢書』等の発行

学術及び学術研究の成果を社会一般に普及するため、日本学術会議が行った公開講演会や各種シンポジウム等の記録に加えて、当該学術テーマに関する最新の科学者の論考を盛り込んだ『学術会議叢書』等を発行する。

『学術会議叢書』については、本年度も、公益財団法人一ツ橋総合財団の助成により、全国の国立図書館・大学附属図書館等に寄贈する。

② 学術連携推進事業（公益目的事業 2）

i 科学者連携事業

日本学術会議主催の講演会、シンポジウム等の事業に対する支援を行う。

ii 学協会に関する実態調査及び調査結果の情報発信

「データベース『学会名鑑』」については、日本学術会議及び（国研）科学技術振興機構と連携し運用を行っている。毎年、日本学術会議が行う協力学術研究団体の実態調査を基に、データの整備・公表を行っている。今後も、我が国学協会の実態を示す基本的データベースとして、内容の充実、利用の拡大に努める。

iii 国際学術交流事業

同事業の今後の在り方について、当財団の事業運営及び財政の改革に関連して、検討を続ける。

iv 学術調査研究事業

同事業の今後の在り方について、当財団の事業運営及び財政の改革に関連して、検討を続ける。

③ 学協会運営支援事業（その他事業）

日本学術会議同友会、日本生命科学アカデミー、日本農学アカデミー等からの要請を受けて、運営事務の支援を行う。

2 事業運営及び法人財政の改革

事業運営及び法人財政の改革として、平成 30 年度は、以下の諸課題に取り組む。

[1] 事業運営の改革

① 「学術情報の収集調査及び情報発信・普及啓発」（公益目的事業 1）の改革

－「科学と社会」に関する発信の一層の強化

i 「科学と社会研究会」による議論の推進

「科学と社会研究会」（以下、「研究会」。）において、科学と社会、特に、科学技術の研究及びその成果の社会への適用に関する議論を引き続き行う。

さらに、平成 30 年度においては、既存の研究助成制度によっては支援されないが社会的に解決すべき研究課題の発掘と、これら研究課題に取り組む若手研究者支援の方策について検討する。

「研究会」の議論の成果を『学術の動向—科学と社会をつなぐ』に随時掲載し、同誌による「科学と社会」に関する発信を強化する。

ii 『学術の動向—科学と社会をつなぐ』の改革推進

同誌については、科学と社会を双方向につなぐ学術誌に改革するための誌面刷新を続けているが、平成 30 年度においては、このような新しい同誌の編集理念を一層具体化する上から、外部人材による誌面作り、英語発信の強化、電子媒体運用高度化等について検討を進める。

並行して、同誌読者層の拡大を目指して、大学、学協会、学術関係法人、企業等の購読拡大対策を進め、さらに、高校の同誌購読についても拡大に向け具体的に検討する。

② 学協会支援事業の充実・強化

多くの学協会は、貧弱な事務局体制の下で法人ガバナンスは不十分であり、また、中規模以上の学協会も含めて、会員数の減少傾向を反映した厳しい財政事情から今後の法人運営に不安を抱えたままである。

また、社会に向けた活動状況も、学協会により区々であり、これら活動に関する情報共有も不十分である。

このような学協会に対し、学協会運営の現況、新しい動向等に関する情報を提供すると

ともに、法人運営の改善・改革を支援する事業を充実・強化する。

このため、

- i 『学術の動向』において、各学協会が抱える法人としての懸案・課題、社会に向けた活動状況等に関する情報共有の場として、新しい同誌企画「学協会の今—社会と向き合う」の連載を進めるとともに、
- ii 日本学術会議第 24 期発足に伴い設置された同会議科学者委員会学協会連携分科会と連携して、シンポジウムの開催等学協会を支援する事業について検討・実施する。

[2] 財団財政の改革

上記[1]の事業運営改革の取り組みに並行して、これを支える財団財政の改革として、平成 30 年度において、以下の諸課題に取り組む。

① 賛助会費増収対策

(日本学術会議会員・連携会員に対する賛助会員拡大策)

日本学術会議会員・連携会員に対する賛助会員拡大策を引き続き推進する。

特に、日学会員・連携会員を対象とする『学術の動向』無償配布事業の平成 29 年度末廃止をうけて、賛助会員未加入の同会議会員・連携会員に対し、賛助会員に加入して同誌閲読を継続するよう訴える。

(学協会に対する賛助会員拡大策)

上記[1]② i 及び ii の学協会支援事業の推進に並行して、各学協会に賛助会員加入を要請する。

② 出版事業（『学術の動向』）増収対策

上記[1]① ii のとおり、大学、学協会、学術関係法人、企業等の同誌有料購読拡大対策を進め、さらに、高校の同誌有料購読についても拡大に向け具体的に検討する。